

# 平成 28 年 7 月定例教育委員会会議録

## 1. 7 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 28 年 7 月 26 日 (火)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前 9 時 26 分から午前 10 時 41 分まで
- [4]出席委員 橋口玄郎委員長、杉尾優子委員、  
池野康己委員、竹之下悟教育長
- [5]参 与 中武教育政策課長、渡邊社会教育課長、  
伊達スポーツ振興課長、田中教育政策課課長補佐、  
杉本教育政策課課長補佐、山本教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 6 月定例教育委員会会議録  
第 2 行 政 報 告 7 月行政報告について  
第 3 選 挙 西都市教育委員長の選挙について  
第 4 指 定 西都市教育委員長職務代理者の指定について  
第 5 議案第 1 4 号 平成 29 年度使用小中学校用教科用図書採択について  
議案第 1 5 号 西都市公民館運営規則の一部改正について  
議案第 1 6 号 西都市文化財の指定について  
第 6 そ の 他 ①平成 27 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況  
及び評価報告書について

## 2. 開 会

委 員 長 ただ今より、7 月定例教育委員会を開催いたします。

## 3. 会議録承認

委 員 長 はじめに、6 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。  
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

委 員 長 ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

## 4. 行政報告

委 員 長 つづいて、7 月の行政報告をお願いします。

教 育 長 7 月の行政報告について、概要を報告いたします。

(主要なもの)

- ・学校支援訪問
- ・「教育ブランド西都」の取組についての意見交換会
- ・天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業実行委員会

- ・小・中学校終業式
- ・Q-Uを活用した学級づくり講座
- ・教育に関する事務の点検・評価委員会（第1回）
- ・総合教育会議
- ・第57回西都市・西米良村学校保健大会
- ・さいと未来塾
- ・第1回西都市立図書館協議会
- ・西都市青少年健全育成市民大会
- ・西都市社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議
- ・西都夏祭り育成センター街頭指導巡回
- ・西都市子ども会リーダー研修会事前説明会
- ・第2回都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会
- ・西都市スポーツ推進審議会
- ・杉安川仲島公園プールオープン
- ・第4回東京ヤクルトスワローズ少年野球交流大会  
(学校支援訪問について)

本年度から「学校訪問」は「学校支援訪問」と名称変えをして、学校の負担を軽くするようなかたちで、教育的課題の解決に対応する状況を整えていることは、前月もお話をしているところです。その日だけの訪問に終わらず、後日指導主事等が学校に出向いて、日常の授業改善という4つの視点から学校とも再度協議をしているところであります。特に、1時間の授業の目標が達成できたかどうかということについて、厳しく検証するようにしております。また、教育委員さん方から十分ご意見等を伺う場面もない状況になっておりますので、足りなかった部分等についてコメントがあればお願いをしたいと考えております。

(「教育ブランド西都」の取組についての意見交換会について)

昨年までの小中高一貫教育推進協議会を止めたわけではないんですが、今年は特に一貫教育のさらなる充実の観点から校長先生に15項目にわたって意見を聴取しました。中身としては、小中高一貫教育の推進、ALTの配置、Q-Uの活用、それから一貫教育の立ち上げからやっております「セレクト国語」「セレクト算数」の進捗状況などについてです。そういったこと等に意見をいただきながら、今後に反映していきたい、整理していきたいということで行ったものであります。

(天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業実行委員会について)

今年は長崎県波佐見町のほうで8月16日から3日間で行われるものです。西都市から募集予定は10名でしたが15名応募があって、全員行ってもらおうということでもあります。ちなみに学校は妻中、穂北中、都於郡中、三納中からということでありました。

(小・中学校終業式について)

どこよりも早い1学期の終業式であります。本年も指導主事等と分けて終業式の様子を見せていただいたところでした。1学期間、特に命にかかわるような大きな事故・けが等もなく無事に夏休みに入っていたということは、先生方の指導の成果でもあります。各学校の終業式の中で、校長先生や生徒指導主事の話の中にも、命を大事にして2学期に元気という言葉があったところでありました。

(Q-Uを活用した学級づくり講座について)

今年度からの新規事業であります。Q-Uとは、子どもたちが楽しい学校生活を送っているかどうかということについて20分ぐらいでできるアンケートであります。なぜ今Q-Uを行うのか。学力向上が西都市の最重要課題でありますけれども、その基盤に学級の中での子どもたちの満足度が高くないと学力の向上に結びついていかないという相関関係のデータ等もあります。そこで学級づくりの充実のために、先生方が観察だけでは見逃してしまういじめとか、不登校とか、多様化する子どもたちの状況、さらには学級の荒れにつながっていかないためにもということで、今回から始めたものであります。各学校の研究主任と生徒指導主事を対象に、小林の三松中学校の教頭先生を講師として呼び寄せて講座・演習を行ったところでありました。

(教育に関する事務の点検・評価委員会(第1回)について)

教育委員会の全ての事業・事務等について、私たちも当然自己の点検評価を行っておりますが、透明性、客観性を高めるために第三者の外部からも点検評価をいただくということで、昨日その会を行ったところでありました。質問協議等、意見等も随分出まして3時間ぐらいの時間を要したところでありました。委員の皆様方にも資料として配っておりますが、今日は見えていただく時間がないと思いますのでご意見等があれば7月中までに個別にご意見をいただければと考えているところでありました。

(総合教育会議について)

西都市学校再編調査検討委員会については、前回報告をしておりますが、総合教育会議の場でも改めて報告することになっていきますし、もうひとつ、県立高等学校の活性化の支援策についての報告も予定されているところがあります。

(第57回西都市・西米良村学校保健大会について)

教育委員さんには、終日ご出席をお願いすることになりますますがよろしくお願いたします。研究発表としては、医師部会から、「小児科医から見たインフルエンザの動向」ということでいわみ小児科の先生にご発表いただきますし、その後の講演につきましては、九州保健福祉大学の前田直樹准教授から「思春期の子どもの理解と対応」というお話をいただくこととなっております。

(さいと未来塾について)

今年は、地元の専門学校である、産業技術専門学校と医療福祉専門学校の若い卒業生が後輩に向けてお話をするという内容が組み込まれているようがあります。

(第1回西都市立図書館協議会について)

昨年度の実績の報告、今年度の協議会の予定等について説明をしたところでありました。特に貸出冊数については、先ほどの事務の点検評価の実績の中にも出てきますが、96,000冊の貸出予定に対してそれを超える97,229冊というような状況がありました。これは図書館のほうの様々な入館者の拡充に向けてのサービスが功を奏したものかなと考えております。特に夏休みに向けては、月曜日の休館日を昨年度から廃止して、来館者の増につながっているところもあります。また、ブックスタート、ブックフォロー、有名人の読み聞かせとかいうようなことを様々にやっておりますし、また外向けに取組の発信も盛んに行われているところでもあります。ただ、会の中では高校生の利用が減少していることについてなぜなのかというような質問等もあったところでありました。

(西都市青少年健全育成市民大会について)

310名の出席でありました。青少年の意見発表、今年はい三財小、銀上小、三財中、銀鏡中、妻高校、西都商業、さらに2つの専門学校から、計8名の青少年が意見発表をしてくれました。特にキャリア教育という観点から考えると、自分の将来像を様々な啓発的な動機を生かしながら、しっかり見据えた意見発表の姿に、この大会の良さを感じたところでありました。また、伊藤一彦先生が「子の心、親の心、人の心」という演題でお話をいただきました。伊東マンショの研究家でもあります。子育てには5つのポイントがあるということでした。ひとつはしっかり耳を傾けて聞くこと、そこから始まりますよと。聞くというのは問いかけることも訊くといいますが、その問いかけることも大事だと。褒めること、叱ること、失敗の体験をさせること等、大変話が上手な方ですが、皆さん心奪われながら聞いている状況がありました。

(西都市社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議について)

10名の方々に委嘱状を交付等を行いました。今年から自治公民館を市民コミュニティの拠点ということで所管替えをして社会教育課から市民協働推進課に移りました、そのことについての大丈夫なのかということ等のご質問も出ましたし、都於郡ガイダンスセンターの建設状況とか、9月から始まります伊東マンショの肖像画展等の取組状況について質問があったところでありました。

(西都夏祭り育成センター街頭指導巡回について)

夏祭りは3日間予定通りに行われました。雨に見舞われたところもありましたけれども、子どもたちの祭りへの参加状況等は、今年も非常に良かったです。妻高校や西都商業は9時半頃から巡回する状況があるんですが、

ここについても特に問題はなかったという報告を受けています。

(西都市子ども会リーダー研修会事前説明会について)

去年は、参加が少なかったんですが、いろいろなところの取組もあって100名を超える参加。中学生以上のジュニアリーダーが20名、指導者が20名ということで140名で8月に行われます。その事前の研修会でありました。

(第2回都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会について)

この建物については、造ることになっておりまして、その中の展示等の基本設計、実施設計についての確認等を行う会議となっております。

(西都市スポーツ推進審議会について)

清水台にパークゴルフ場がありますが、ここは非常に施設環境が良くて、毎年2万人を超える利用者がおります。この時期は、薄暮の時間を設けておりますが、朝から使ってらっしゃる方が薄暮の時間には帰らないといけないということがあったのですが、全日活用の方々の利便性を図るために、薄暮も利用できるかたちで運営要綱の見直しを図りました。

(杉安川仲島公園プールオープンについて)

今年度から子どもたちの夏休みの期間中にだけオープンするということにしました。

(第4回東京ヤクルトスワローズ少年野球交流大会について)

4つの県から集まってきた交流大会が行われます。西都市の子どもたちはなかなかこの大会で勝ったことがないということで、先週は福岡まで合宿に出向いて今回を迎えるということであります。また、西都ならではのおもてなしをしようということで、グリーン・ツーリズム研究会を活用します。具体的には4つの市の子どもたちが交流ができるかたちの宿泊企画です。

委 員 長

今年度から学校支援訪問というかたちになって、昨年度と少し様変わりをしているんですけども、何か感想等あればお聞かせいただけると有り難いと思うんですが、特に杉尾委員は初めての学校訪問ということで、フレッシュな気持ちで参加いただいたんじゃないかと思うんですが、何か印象に残ったことなどはございますか。

杉 尾 委 員

先生たちが分からなかった生徒一人一人に目を向けているというところが見えていたので良かったと思います。

委 員 長

教育長さんも言われたように学力向上が本市の重要課題のひとつだということですが、池野委員は何かありますか。

池 野 委 員

昨年と比べて時間も少し短くなって、学校のほうに負担をかけないで済んでいるのいいのかなと思います。給食まで食べると、お世話になっているなという感じがするんですけども、今回はそういうのがなくてよかったのではないかなと思います。

委員長

短くなったということで、私のほうは給食でいつも心配をかけていたので大変有り難いなと感じながら参加させていただきました。支援教育という観点から考えたときに、自分の現役時代の頃、若い時代を思い出して反省をしたりするんですが、先生方の授業は非常に丁寧でうまいと思うんですけども、どこも研修をされて、いわゆるテクニク的には上手になってきていることは間違いないだろうと思いつつ、そして生徒もしっかり掌握されているし、若干問題のある人はいらっしゃるんですけども、総じてうまく展開しているということは考えましたが、じつは私は若い頃、手前味噌で大変申し訳ないんですけども、結構授業はうまいという評判はあったんです。ところが、テストをしようと思ったような結果が出てこないものだから、あるときあるクラスに全員アンケートをとって何でこんな結果になるのかというふうに言ったら、授業は非常に分かると。50分の授業で全部理解できたほとんどの生徒が思って、だから何もしなくてもテストもできると思っていたらできなかった。当たり前のことですよ。その時間に聞いて、その時間に分かったから、もう後は何も復習等もドリル等もしなくて済むという感覚になったと。だから2か月後ぐらいにまとまったテストをすると結構できないということですね。そういう反省をしたことがあって、その場の授業で目当て、振り返りがうまくいったと、子どもたちも満足したと、そこで終わっているのではないかと。要するに定着するためには何かもう一工夫いるのかなという感じで見回ったところですが、支援訪問というふうになって、田中補佐を中心に事後の指導も行うという方針に切り替わったということのようですから、そういう点も含めてしっかり確認したということが大事なのかなという感じがしたところであります。人の記憶というのは1日で何にも振り返らなかったら、大体半分は忘れるということです。一週間くらいたつともう全く忘れてしまう、何も覚えていないということが、途中で強化するとそれが急激に伸びていくという実験結果があります。だからそういう点も支援していただくと有り難い。そうするともっと西都市の学力が伸びるのではないかなと思いつつから参加させていただきました。せっかく「支援」と名前が変わったのでよろしくお願ひしたいというふうな思つたところであります。

委員長

他にご意見はございませんか。

(意見なし)

委員長

暫時休憩いたします。

## 5. 選挙

委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、西都市教育委員会委員長の選挙を行います。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

それでは、西都市教育委員会委員長の選挙についてご説明いたします。本件は、現、橋口委員長が来る7月31日で任期満了となることに伴いまし

て、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の附則第2条の経過措置によりまして、改正前の法律第12条第1項の規定により選挙をお願いしようとするものであります。なお、委員長の選挙に当たりましては、経過措置によりまして、改正前の西都市教育委員会会議規則第2条第1項の規定に基づき執り行うこととなりますが、同条第2項で、委員の皆様には異議がないときは指名推薦の方法を用いることもできるようになっております。このように委員長の選挙には、2つの方法が規定されておりますが、どちらの方法で選出されるか、お諮りいただきたいと思います。なお、委員長の選挙、職務代理者の指定につきましては、規定上委員全員の同意が必要となっております。本日は尾本委員がご欠席でございますが、教育長を指定して、委任状、それからその結果についての同意の文書の提出をしていただいておりますのでご了解いただきたいと思います。

- 委員長 　ただ今、説明がありましたように、委員長の選出には2つの方法がありますが、いかがいたしましょうか。  
（指名推薦をお願いします）
- 委員長 　指名推薦でということですが、他にありませんか。  
（ありません）
- 委員長 　他にないようですので、指名推薦で行うことにいたします。  
それでは、推薦を行う前にお諮りいたします。これから指名される被指名人をもって、当選人と定めることに同意していただけますでしょうか。  
（同意します）
- 委員長 　全員の同意をいただきましたので、推薦をお願いします。  
池野委員 　現委員長であります橋口委員を推薦します。
- 委員長 　私、橋口にということですが、ご異議ありませんか。  
（異議なし）
- 委員長 　全員異議なしということですので、西都市教育委員会委員長の選挙については、私、橋口を教育委員会委員長に決定いたしました。

## 6.指　　定

- 委員長 　つづきまして、西都市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長 　それでは、西都市教育委員会委員長職務代理者の指定についてご説明いたします。本件は、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときにその職務を代理していただく委員を指定していただくものであります。指定に当たりましては、改正前の西都市教育委員会会議規則第2条の2で教育委員会委員長の選挙方法を準用するとなっておりますので、その選出には選挙と指名推薦の2つの方法がありますが、どちらの方法で行う

かをお諮りいただきたいと思います。なお、任期は教育委員会委員長の任期を適用することといたします。

委員長 　ただ今、説明がありましたように、職務代理者の指定に当たりましても、選挙と指名推薦の2つの方法がありますが、いかがいたしましょうか。

（指名推薦をお願いします）

委員長 　指名推薦でということですが、ご異議ありませんか。

（ありません）

委員長 　異議なしということですので、指名推薦で行うことにしますが、本件も教育委員会委員長の選挙と同じく被指名人をもって当選人と決定することに、同意していただけますでしょうか。

（同意します）

委員長 　全員の同意をいただきましたので、推薦をお願いします。

杉尾委員 　池野委員を推薦します。

委員長 　池野委員にということですが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

委員長 　ご異議ないようですので、西都市教育委員会委員長職務代理者の指定については、池野委員にお願いすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

## 7.議案

委員長 　休憩前に引き続き、議案の審議に入ります。

まず、議案第14号 平成29年度使用小中学校用教科用図書の採択についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 　議案第14号 平成29年度使用小中学校用教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、教科用図書の採択を行おうとするものです。

（資料により説明）

委員長 　ご意見はございませんか。

（意見なし）

委員長 　お諮りいたします。議案第14号 平成29年度使用小中学校用教科用図書の採択について、ご異議ございませんか。

（異議なし）

委員長 　ご異議ないようですので、議案第14号を承認いたします。

つづいて、議案第15号 西都市公民館運営規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 　議案第15号 西都市公民館運営規則の一部改正について、公民館使用許可申請書の変更に伴い、所要の整備を行おうとするものです。



(資料により説明)

委員 長 1 から 10 まで書けるようになっているなっていますが、前の申請書はこの欄が違っているわけですか。

社会教育課長 1 枚で 1 回分の申請しかできなかったということで、このように複数での申請ができないようなかたちになっておりました。

委員 長 2 か月前ということは、例えば 9 月 1 日に書くと 11 月分まで申請できるということですか。

社会教育課長 そのようなことになります。週に 1 回ずつ利用がある場合、月で 4 回ということになりますが、その都度申請書を出さないといけなかったものが一度で済むことになります。

委員 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

委員 長 お諮りいたします。議案第 15 号 西都市公民館運営規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 ご異議ないようですので、議案第 15 号を承認いたします。

つづいて、議案第 16 号 西都市文化財の指定についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 16 号 西都市文化財の指定について、歴史上価値の高い史跡を西都市指定文化財として指定し、次の世代に保存しようとするものです。

(資料により説明)

委員 長 光照寺は分かるけれども、全部あの辺りにまとまっているんですか。番地を見るとちょっと飛んでますよね。

社会教育課長 鹿野田地区ではございますが、場所についてはちょっと離れた位置になるかと思えます。

教 育 長 地図については、後日配付いたします。

委員 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

委員 長 お諮りいたします。議案第 16 号 西都市文化財の指定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 ご異議ないようですので、議案第 16 号を承認いたします。

## 8.その他

[1] 平成 27 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価等の報告書について

杉本教育政策 (資料による説明)

課 課 長 補 佐

## 9.閉 会

委 員 長        以上で本日の会議を終わります。

10.次回教育委員会開催日程

平成 28 年 8 月 26 日（金） 午後 1 時 30 分から

本会議録は、平成 28 年 8 月 26 日の定例教育委員会で承認されたことを証明します。

平成 28 年 8 月 26 日

西都市教育委員会委員長 \_\_\_\_\_

西 都 市 教 育 長 \_\_\_\_\_